令和８年度第１回栗東市上下水道事業審議会議事概要

開催日時　令和８年８月１９日（水）　１３時３０分～１４時３０分

開催場所　栗東市役所３階　談話室

出席者数　委員　　８名中７名
　　事務局　８名

傍聴者数　０名

協議事項（１）水道事業
・令和７年度水道事業決算（案）について
・水道事業経営戦略進捗管理について
・令和８年度事業進捗状況について
（２）下水道事業
・令和７年度公共下水道事業決算（案）について
・公共下水道事業経営戦略進捗管理について
・令和８年度事業進捗状況について
（３）その他
・水道事業ビジョン改訂等にかかるスケジュールについて

議事等

1. 開会
2. 挨拶　会議の成立　　８名中７名出席
　　議会の公表
　　会長挨拶

（会　長）　本日は、令和８年度第１回上下水道事業審査会の開催につきまして、大変ご多忙なところ、また残暑厳しいところ、ご参加いただきましてありがとうございます。委員の皆様には、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、ご存知のように令和 8 年 7 月 28 日に地震が発生しました熊本県では、今なお地域によっては断水状況が続いていると報道されています。水道水が、いつでも、安心して使えることの重要性を再認識しているところです。上下水道事業におきましては、公共インフラとしてのリスクとコストのバランス、そして、その負担のあり方が重要であると考えています。委員の皆様には様々なご意見をいただきたく、闊達な議論をお願いし、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

所長挨拶

（所　長）　日頃は、市政運営ならびに上下水道事業の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただき心からお礼申しあげます。さて、昨年12月に文書にてお知らせしましたとおり、昨今の物価上昇や、受水費及び流域下水道維持管理負担金の値上げにより、本市上下水道事業の経営状況は厳しさを増しており、料金改定が喫緊の課題となっております。今年度は料金改定に向け、水道事業アセットマネジメントの改訂を予定しており、みなさまにご審議をいただく議題が多くございますが、引き続き、栗東市上下水道事業へのご指導、ご鞭撻をたまわりますよう、お願い申し上げ、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

3.　委員、事務局紹介

4.協議事項

協議事項（１）水道事業

・令和７年度水道事業決算（案）について

【資料1】を資料により事務局から説明

審議員からの意見・質問

（会　長）令和６年度に水道料金値上げを行ったことで、収支は黒字となっている、ということだと思います。

（会　長）給水原価と供給単価の推移ですが、供給単価は、令和６年度に水道料金を値上げしたため上昇し、令和 7 年度に少し下がっていますが、その要因は何でしょうか。また、給水原価は、昨今の物価上昇等の影響を受けているのでしょうか。

（事務局）供給単価が令和６年度に比べ、少し下がっている要因としましては、令和７年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の減免事業を実施したため、供給単価が下がっています。また、有収水量が増加したことも要因の一つです。

給水原価が上昇している主な要因としましては、昨年の秋から冬にかけて雨が少なく、地下水が上らなかった影響で、滋賀県より水道水の購入量が増加しました。自己水源の水道水と滋賀県より購入した水道水は、通常時は６：４の割合ですが、渇水時は滋賀県より購入した水道水の方が多くなり、給水原価が上昇しました。

（会　長）他に、ご意見、ご質問もないようですので、この決算案につきましては、次の９月議会に上程され、議決及び認定に付す手続きを経て、有効に成立がされることとなります。

（会　長）次に資料２、水道事業経営戦略進捗管理について説明をお願いします。

・水道事業経営戦略進捗管理について

【資料2】を資料により事務局から説明

（会　長）ただいま、説明がありましたところにつきまして質問等ございましたらお願いします。

（委　員）1. 水道事業、基幹管路等更新率ですが、令和7年度時点が7.8%であり、令和9年度目標が 13.5%ですが、目標達成に向けて、今年度の進捗見通しはどの程度でしょうか。

（事務局）毎年、計画的に基幹管路の更新を進めており、令和7年度末の時点では、計画どおりに更新を実施できております。令和8年度は5%程度の更新を行う予定をしており、令和9年度も同じく約5%を予定しておりますので、令和9年度末時点では約18%の基幹管路等の更新率となる見通しとなっております。

（会　長）ほかに、何かご意見、ご質問ございませんか。

意見・質問なし

（会　長）無いようですので、引き続き進捗管理をしながら、着実な事業の推進に努めていただきますようにお願いいたしまして次に移りたいと思います。

令和8年度の水道事業の実施状況について説明をお願いします。

・令和８年度事業進捗状況について

【資料3～4】を資料により事務局から説明

（会　長）何かご意見ご質問等ございませんか。

（委　員）漏水等の修繕工事を、今年度上半期で33件実施してるようですが、令和7年度、また令和8年度上半期において、漏水事故等はありましたか。

（事務局）水道管の本管につきましては、漏水事故はありませんでした。しかし、共同住宅の取り出し管や給水管での漏水は発生しており、その中で口径が大きい管路の漏水では断水が発生しましたので、各戸へ給水バックの配布や給水車の待機を行い対応しました。

（会　長）ほかに、何かご意見、ご質問ございませんか。

（委　員）資料4につきまして、「⑨苅原綾線送水管布設詳細設計委託業務」では、「開削」と「推進」がありますが、どのような業務なのでしょうか。道路上を掘る、ということでしょうか。

（事務局）今年度に予定している委託業務は、詳細設計のため、翌年度以降に水道管布設工事を実施するための、設計図を作成する委託業務となります。工事の手法としまして、「開削」と「推進」があります。「開削」工事は、道路等の表面を割り、上から直接掘り下げて水道管等を布設したあとに、土を埋め戻して元通りに舗装する工事のことです。「推進」工事は、道路等を大きく掘り返さずに、推進機で土を掘りながら進み、水道管等をつなげて埋める工事となります。

（会　長）ほかに、何かご意見、ご質問ございませんか。無いようですので、資料3-4につきましての説明は終わりたいと思います。着実な事業の推進に努めていただきますようお願いして、次に移りたいと思います。

（会　長）協議事項（2）番目、公共下水道事業に入りたいと思います。資料5令和7年度公共下水道事業会計決算案について、事務局より説明をお願いします。

（2）下水道事業

・令和7年度公共下水道事業決算（案）について

【資料5】を資料により事務局から説明

（会　長）ただいま令和7年度公共下水道事業会計決算案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

意見・質問なし

（会　長）ご意見も質問もないようですので、この決算案につきましては、水道の決算と同じく、次の9月議会にて上程し、議決及び認定に付すという手続きを経て、有効に成立がされることとなります。

（会　長）それでは次に移ります。資料6、公共下水道事業経営戦略進捗管理について説明をお願いします。

・公共下水道事業経営戦略進捗管理について

【資料6】を資料により事務局から説明

（会　長）ただいま、説明がありましたところにつきまして、質問等ございましたらお願いします。

意見・質問なし

（会　長）無いようですので、資料3-4につきましての説明は終わりたいと思います。着実な事業の推進に努めていただきますようお願いして、次に移りたいと思います。次に資料7、8につきまして、令和8年度の下水道事業の実施状況についての説明をお願いします。

・令和8年度事業進捗状況について

【資料7、8】を資料により事務局から説明

（会　長）何かご意見ご質問等ございませんか。

（委　員）資料8の「⑧下水道管路施設耐震新案委託業務」ですが、どういう方法で耐震診断を行うのでしょうか。

（事務局）下水道管の耐震診断ですが、既設の下水道管の口径や管種や、土質調査の結果から、耐震計算を行いまして、耐震診断を行います。計算につきましては、基準書が定まっておりますので、その基準に基づき管渠と人孔について検証を行ってます。また、人孔につきましては、マンホール本体が浮き出る等の人孔浮上についても検討をしております。

（会　長）資料8の「⑨ウォーターPPP基礎調査委託業務」とありますが、「ウォーターPPP」とはどのような事業でしょうか。

（事務局）「ウォーターPPP」につきましては、下水道の維持管理、例えばマンホールポンプの保守点検や、流域投入点等の排水水質調査、管渠の老朽化にかかるテレビカメラ調査など、市が個別に発注し、実施しておりますが、下水道の維持管理に関す

る複数の業務を、10 年間の長期契約で民間に 1 本で包括委託する手法となります。今年度は、導入方針を検討する基礎調査を行います。

ウォーターPPP につきましては、物価上昇による維持管理費の高騰や、施設の老朽化、職員の減少等の課題を解決するため、民間のノウハウを活用し、自治体（官）と民間企業（民）が協力して維持管理等を行う官民連携の事業方式で、国が導入を強く推奨しております。

（会　長）10 年間の委託、ということでしょうか。

（委　員）10 年間の包括委託が原則となっております。

（会　長）はい、分かりました。ほかに、何かご意見ご質問等ございませんか。委員の皆様から意見、質問はないようですので、次に移りたいと思います。

次に資料 9 につきまして、その他報告事項についての説明をお願いします。

・水道事業ビジョン改訂等にかかるスケジュールについて

【資料 9】を資料により事務局から説明

（会　長）ありがとうございました。今後のスケジュールの大きなポイントは、料金改定を令和 11 年 4 月に予定している、ということですので、その時期の料金改定を目標に、この審議会でもスケジュールに合わせて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今年度は、12 月に第 2 回審議会が予定されている、ということをお願いしておきたいと思います。ほかに、何かご意見ご質問等ございませんか。事務局からその他報告ございますか。

（事務局）特にありません。

（会　長）その他の報告等もないようですので、以上をもちまして、本日の上下水道審議会の協議事項については、終了させていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しさせてもらいます。

（事務局）会長どうもありがとうございました。それでは審議会の閉会にあたりまして、会長職務代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

（会長代理）皆様本日は長時間のご審議ありがとうございました。最後の事務局からご説明がありました通り、今後、水道事業ビジョンの改訂や、料金見直し等、非常に重い案件が続くことになります。そうしますと、この審議会の担う役割も大きくなると思いますので、引き続き皆さまから忌憚ないご意見をいただきまして、活発なご審議をいただければ、と思いますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（事務局）それではこれをもちまして、令和８年度第１回上下水道事業審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

14 時 30 分終了